

令和5年度第4回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 令和5年12月20日(水) 午後2時00分～3時00分

●場 所 南73委員会室

●出席者 ・出席委員7人

桑原 英明 (学識経験者 中京大学 教授) ※会長
稲垣 博貴 (豊田青年会議所 理事長)
大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
鈴木 雅和 (豊田市区長会 理事)
千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会 副会長)
早川 信 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)
和形 寿賀子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)

・事務局

村上 光彦 (総務部長)
水野 智弘 (議会局局長)
松本 美恵 (議会局総務課長)
板倉 壮吾 (議会局総務課担当長)
岸本 喜文 (議会局議事調査課担当長)
杉浦 智文 (人事課長)
原 一仁 (人事課担当長)
星野 香寿美 (人事課主査)

● 傍聴人 0人

◎議事

1 前回審議会の会議録確認

(会 長)

前回審議会の会議録について、事前に事務局から届いていると思うが、内容の訂正や確認などあれば意見をいただきたい。

—— 委員より一か所訂正あり ——

(会 長)

訂正して会議録は公開させていただく。出席した委員氏名も公開となるので了解いただきたい。

2 市議会議員の報酬改定について

(会 長)

事務局より追加資料の説明をお願いしたい。

(事務局)

市議会議員報酬の引上げ額の案を提示

(案1) 令和5年度人事院勧告の改定率を反映し、議長は8,000円、副議長及び議員は7,000円の引上げとした。

(案2) 豊田市参事・副参事級平均ベースアップ額を基に、議長・副議長・議員いずれも2,000円の引上げとした。

引上げ時期は、令和6年4月1日としたい。

(会 長)

事務局の説明、前回の資料の内容も含め、意見をいただきたい。

(委 員)

全体の人事院勧告は1.06%であるのに対し、参事・副参事級のベースアップ額が低いのはなぜか。

(事務局)

人事院勧告の中で、主に引き上げているのが若年層であり、民間企業に比べると20代、30代くらいまでは民間企業と比較して給料が低いということで、新卒の初任給など若手を中心に給料額が引き上がっている。経験年数が高い職員に関しては、民間企業と比較して遜色ないということで、引上げが抑制されている。

(委員)

案1は人事院勧告を反映しており説明できる。特別職は類似する他市と比較して高い位置にいるため据え置いた判断であったが、議員は特別職の位置と比較すると低いことから少し上げてもいいという結論であり、類似する他市に合わせる事が根底にあるので、案1が妥当である。案2は参事副参事級とはいうものの職員であり、職員と議員は職責が違い、議員は4年の任期以外は保護されているわけではないので、職員と均衡させるような考えは必要ないかと思う。

(委員)

参考までに教えてほしいが、過去の資料の平成31年の時に議長、副議長、議員報酬を引き上げた際は類似団体にあわせる形であったが、さらに過去に引き上げた時は何を基準に決めたのか。

(事務局)

議員報酬を平成27年度、29年度、31年度改定しているが、類似団体との乖離をうめるよう改定した。

(委員)

過去10年をみると類似団体と比較し引き上げた背景があるが、今回は判断の基準を持つにあたり、類似団体の平均値を上回っているため過去の基準は適用せず、人事院勧告の1.06%を基準としたということか。

(事務局)

そのとおり。類似団体で比較をした時に平均くらいに位置していたため、類似団体との比較は根拠としづらい中で、議員は引き上げるべきとの結論に至った。物価水準、給与水準が上がっている中で上げる根拠を、人事院勧告に倣い民間の賃上げを反映させるのが相応しいという解釈で案を作成した。

(会 長)

前回の類似団体との乖離をうめるためという趣旨は念頭に置きつつ、具体的な根拠として、人事院勧告を一つの積算の根拠にしたと理解できる。3番目の案もないようであるので、他に追加で意見があれば伺いたい。

(委 員)

私は人事院勧告の1.06%でいいと思う。

(委 員)

案1の人事院勧告による根拠が明確であるので案1でいいかと思う。

(委 員)

案1の方が説明しやすく、理解が得られる。

(委 員)

案1か案2かであれば案1が妥当である。岐阜市と並ぶよう引き上げるのもいいかと思う。

(会 長)

本日欠席の委員から意見はあるか。

(事務局)

意見はいただいていない。

(会 長)

議論も出尽くしたようだが、追加の考えや意見はあるか。

—特になし—

(会 長)

議員の報酬額改定について報酬額を決定する。報酬額については、「案1の議長8,000円、副議長、議員7,000円の引上げ」「案2の議長、副議長、議員2,000円の引上げ」のいずれかであろうかと思う。委員の皆様を考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針とする。

(会 長)

「案1の議長 8,000 円、副議長、議員 7,000 円の引上げ」が妥当である
と考える方は挙手をお願いします。

－挙手 6 名－

(会 長)

「案2の議長、副議長、議員 2,000 円の引上げ」が妥当である
と考える方は挙手をお願いします。

－挙手 0 名－

(会 長)

「案1の議長 8,000 円、副議長、議員 7,000 円の引上げ」が6名、「案
2の議長、副議長、議員 2,000 円の引上げ」が0名、議員報酬について
は「案1の議長 8,000 円、副議長、議員 7,000 円の引上げ」と決めさ
せていただく。

(会 長)

引上げ時期については、事務局案のとおり令和6年4月1日によい
か。

－異議なし－

3 政務活動費について

(会 長)

事務局より資料の説明をしてもらいたい。

(事務局)

令和5年度 政務活動費執行状況

10月31日現在で、各派ごと、全体の状況を整理した。全体の執行率
は54.8%である。11月以降も政務活動が実施され、年度末においてコ
ロナ禍以前と同程度の状況であると想定している。執行率が高い項目は
研修費、調査研究費、要請・陳情活動費であり、支出割合の9割強を占

めている。政務活動費は各支出項目に対してどのような使途に充当できるか決まっており、研修費、調査研究費、要請・陳情活動費においては旅費の占める割合が多く7割で、旅費の内訳は交通費、宿泊費、雑費である。

(会 長)

事務費の割合が非常に低いが、低い割合となっている理由はあるか。

(事務局)

政務活動費として使える事務費はあるが、議員の各活動もあり分けづらいところがある。政務活動か議員個人の活動か会派でルールがあり決めているので政務活動ではこの額で足りている。

(会 長)

会派ごとに控室をお持ちだと思うが、議員活動に伴う費用は政務活動費とは別に支出されているという理解でよろしいか。

(事務局)

議員個人の活動については関与していないが、パソコンや各個室などある程度の備品等を議会局で用意しているので各派の政務活動は厳しい基準の中でもやりくりできている。

(会 長)

議会活動に伴う消耗品等は議会局の予算で対処しているということでしょうか。

(事務局)

備品は議会局で用意しているが、グレーの部分があるようなものは、議員が自ら用意されているものもある。

(会 長)

プリンター、スキャナーを利用しないというのは議会局の予算から出しているということか。消耗品も議員個人が買って使用しているのか。

(事務局)

議員個人で買うことはない。政務活動として使っているところもあれ

ば、一般的な使用で議会局から用意しているものもある。

(委員)

各議員は委員会に属しているが、その委員会で先進地視察や調査研究費は別で予算があるのか。

(事務局)

常任の委員会が5つあるが、その視察については議会局の予算である。各会派の政務活動として調査する場合は、政務活動費から支出する。

(会長)

議会活動で視察に行く場合は議会局の予算、議員の政務活動の場合には政務活動費の調査研究費であり、仕分けの基準はあるのか。

(事務局)

委員会は常設で、条例で定められており設置している。各委員会に議員が割り振られて委員会としての活動における旅費は議会局から執行している。各会派の調査研究については政務活動費からである。使い分けは明確である。

(会長)

各常任委員会の視察は議会局で準備する予算が充当されているということか。

(事務局)

議会局で毎年度予算計上をしており、その予算を使用しているのが常任委員会である。

(会長)

その他経費という項目で、実際に支出はないが、調査研究その他の活動に必要な経費として議長が定めるものと例外規定があるが、具体的にどのようなものが該当するのか。

(事務局)

執行状況のとおりで、今までその他経費の執行はない。

(会 長)

研修費から事務費等までの項目に該当しないが、この政務活動費として必要で、議長が認めればその他経費で支出できるが、実際にはない状況か。

(事務局)

豊田市は明瞭で、グレーの部分は排除し、備品等は議会局で用意している仕組みのため、その他経費があるにしても説明ができるものか精査をして認める。

(会 長)

例えば研修でノートパソコンを持っていくような場合に、政務活動費で購入は可能か。

(事務局)

タブレットとルーターを配付しており、出張の際に必要な情報が使えるようにしている。個別にパソコンを持っている議員もいるが、個別の議員の判断で使用している。議員活動における備品の設備は整えている。

(会 長)

通信費が入っていないのはなぜか。

(事務局)

モバイル Wi-Fi ルーターを貸与しており、通信費は個人の利用と政務活動としての利用と曖昧な部分が出てくるのでそれぞれの議会がどう考えるかによるが、豊田市は明確に分けられるものについて政務活動費で使うという基準の下で、通信費はそれに当てはまらないとしている。

(委 員)

政務活動費が一人 60 万円×各会派の人数が予算化されており、60 万円は他の市町村と比較すると極めて低い金額であるが、その背景として当然必要と決められるものは議会局で用意しており、政務活動費から支出せず済み、その分政務活動費が絞られている。諸派の 1 人と自民や他の会派の人の使用金額に大きな差があるが、議員からこの予算では活動できないという声は実際あるのか。

(事務局)

1人60万円は他市と比較すると高くはないが、活動できる備品は議会局で用意している状況であるので、必ずしも金額で政務活動費を他市と比べづらい部分はある。現在の物価上昇をみたときに、旅費が高くなっているか実態調査をしてほしいと議員から要望はあったが、視察先の選定、各視察行程、交通状況や宿泊状況を整理し、宿泊費が上がっているところも見受けられたが、現在の基準の中で足りている状況であると判断し、議員へ説明を行い、了解を得ている。また、他に足りない項目については特にいただいている。

(会長)

旅費の計算については、豊田市職員旅費条例を基準にしているので、本審議会で具体的な基準については審議の範囲を超えるものであり、議会局で出張や研修の実態を踏まえて検討いただけるとありがたい。現段階ではやりくりしている状況であるが、適宜適正に対応いただければと思う。

(会長)

本日欠席の委員から意見はあるか。

(事務局)

意見はいただいている。

(委員)

60万円に上げた理由や背景について聞きたい。

(事務局)

陳情要望の活動の回数を増やしたらどうかということで、算定した。どの項目を手厚くするかという中で、活動のための1回分旅費相当を足す判断をした。

(委員)

今後出てくるかもしれないが物価に対する要望はなかったということか。

(事務局)

時代とともに変わってくるため、今の状態が続くとは考えていないが、前回旅費を上げたが、旅費について整理する中で今の状態としては落ち着いているという判断である。

(会 長)

豊田市は平成の大合併で広域合併をし、農村地域出身の議員からすると片道1時間程度かかり、何とかならないかというところもあり、車で移動した場合もその基準を定めてガソリン代を支出可能とした記憶がある。

(事務局)

そのとおりであり、政務活動に使える基準は全体的に少し見直され、そのような部分も加えた状況である。

(会 長)

議員活動に伴うものと、政務活動に伴うものという形で仕組みがあり対応されている。

(委 員)

余った金額は返ってくるので上げてもいいかと思ったが、議員から要望がないのであればこのままでいいかと思う。

(委 員)

執行状況の10月末時点で54.8%、見込みで9割くらいであり、厳正に使用している現状であるので、今のところは現状でいいかと思う。

(会 長)

議論も出尽くしたようだが、追加の考えや意見はあるか。

—特になし—

(会 長)

政務活動費について方針を決めたい。方針については、「政務活動費の引上げ改定を行う」「政務活動費の引下げ改定を行う」「政務活動費を据え置く」のいずれか一つであろうかと思う。委員の皆様の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針とする。

(会 長)

「政務活動費の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

－挙手 0 名－

(会 長)

「政務活動費の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

－挙手 0 名－

(会 長)

「政務活動費を据え置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いします。

－挙手 6 名－

(会 長)

「政務活動費の引上げ改定を行う」が 0 名、「政務活動費の引下げ改定を行う」が 0 名、「政務活動費を据え置く」が 6 名であるため、政務活動費については「据え置く」と決めさせていただく。

(会 長)

再度確認であるが、当審議会の意見として、今般の物価上昇は旅費、宿泊費等状況が芳しくない状況ではあるが、現段階でやりくりされており、政務活動費についても対応できている状況であり、政務活動費は据置きが妥当であると決まった。

(会 長)

以上をもって、審議事項は全て方針が決まった。再度方針の確認を行う。市長等の特別職の給料は据置き、議員の報酬については議長は 8, 000 円の引上げ、副議長及び議員は 7, 000 円の引上げ、政務活動費は据置きが望ましい。以上を審議会の意見とするが、よろしいか。

－ 委員より意見なし －

(会 長)

これで審議会を終了する。ご協力ありがとうございました。

【審議終了】